

八王子市における在宅人工呼吸器等使用者への災害対策の取り組みについて

八王子市保健所保健対策課

友田愛 佐藤てるみ 片岡幸子 村下香予
 柿崎可奈子 堀内朋子 木村香織 片山珠愛
 高橋梨恵 福島千尋

1 はじめに

近年、日本各地で停電、風水害、土砂災害等の自然災害が多発し、広域かつ甚大な災害への対策が急務となっている。八王子市保健所では、在宅人工呼吸器等使用者を対象に、災害時個別支援計画（以下、支援計画）を策定するとともに、災害時の自助・共助の意識を高めるよう関係機関向けの災害対策研修を難病地域関係者連絡会（以下、実務者会）等で実施し、連携強化を図ってきた。また、人工呼吸器使用者は停電によって命の危機に晒されることから、本市独自事業として、在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業（以下、発電機給付事業）を昨年度から開始した。今回、過去2年間の災害対策支援及び、発電機給付事業の実施状況について報告する。

2 災害への対応の実際

(1) 平成30年度 台風被害と対応

10月の台風24号では、八王子市で夜間に記録的な暴風となり、市内で停電が発生した。翌朝、支援計画のリストを活用し、停電エリアの安否確認を実施し、3件の停電を把握した。支援を必要とする在宅療養者に対し、訪問看護ステーションと協力して、速やかに病院との連絡調整やバッテリータイプの医療機器等の提供を行った。

(2) 令和元年度 台風被害と対応

9月の台風15号の暴風によって、停電が発生した。この台風では、鉄道各社の計画運休や学校休校等の措置が取られたことで、地域保健担当保健師18名のうち、台風の翌朝、定時に出勤できた職員がわずか3名であった。少ない人数で、通常業務と並行して停電エリアや周辺地域の在宅療養者に安否確認することは困難であったが、担当内で協力して連絡をとることができた。

10月の台風19号では、千葉県での大規模な停電や被害状況を受けて、国から事前の備えに関する周知依頼があり、支援計画策定者等に注意喚起の事前連絡をした。また、必要に応じて在宅療養者が利用している訪問看護ステーションと情報共有を行った。台風通過後には、被害状況の把握と安否確認を実施し、特に被害が大きかった地域の在宅療養者には、地区担当保健師が後日訪問して状況把握を行った。これまでの台風

表1 各台風での対応状況と課題

	出来事・被害状況	対応	課題
H30.10 台風 24号	夜間に長時間停電が発生	○支援計画リストを活用し 電話で安否確認	●夜間停電時の対策不足 ●連絡方法を複数想定する必要がある
	被害地域の固定電話が不通	○訪問看護ステーションと 情報共有	
	3件の停電を把握	○病院との連絡調整 ○医療機器の提供	
R1.9 台風 15号	暴風により、一部地域が停電 →被害なし	○支援計画のリストを活用し 電話で安否確認	●災害時に職員が 参集が不可能になる 可能性 ●少人数で出来る 対応の検討
	鉄道各社が計画運休 学校が休校・時間差登校 →職員が参集できなかった		
R1.10 台風 19号	大雨特別警報発表 避難指示(緊急)(警戒レベル4)発令 →河川の近く、土砂災害警戒 区域の住民が避難 停電：なし 人的被害：なし 物的被害：812件	○電話で台風への注意喚起 事前の備えの周知 ○訪問看護ステーションと 在宅療養者の情報共有 ○事後の状況確認・安否確認 ○被害が大きい地域の療養者 への訪問・状況把握	●発災直後は支援者 もかけつけられない ●水害・土砂災害時の 避難に対応するため 計画の見直し ●地域特性の把握

への対応状況等を表1に示す。

3 実務者会の取り組みについて

(1) 実務者会を活用した災害対策研修

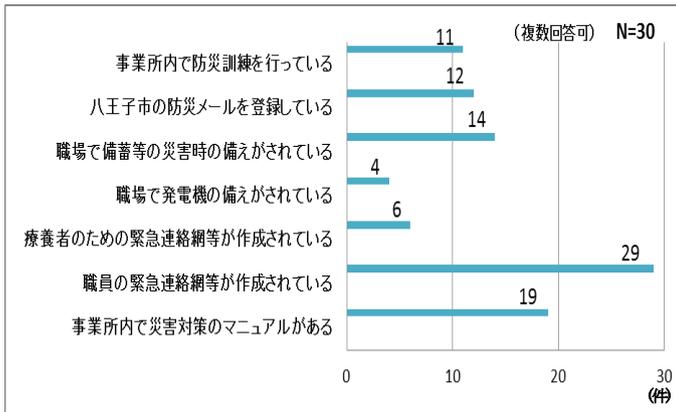
実務者会は、各支援機関の実務者により在宅難病療養者が安心・安全に地域生活を行えるよう、研修や検討をする会である。今までに市内の支援機関（訪問看護ステーション、地域包括支援センター、居宅介護事業所等）に対し、難病の特性と災害対策の講義、医療機器の展示・体験、災害時個別支援計画の作成手順の説明、停電シミュレーションや災害伝言ダイヤル171体

験等の訓練方法の周知に取り組んだ。

(2)市内訪問看護ステーションの災害対策の実態把握について

台風時の対応から今後更に訪問看護ステーションとの連携が必要と考え、今年度の実務者会において、市内37か所の訪問看護ステーションに対し、災害対策の現状を把握するため、アンケート調査を実施した。(図1参照)

図1 訪問看護ステーションの取り組みについて



アンケートの中で、台風19号の時に実際にマニュアルを使用した事業所は20%と少なかった。また、八王子市の防災メール登録や、災害伝言ダイヤル171の体験について、経年的に登録や体験を促していたが、実施率は40%と低かった。

(3)災害対策についてのグループワーク

アンケート結果をふまえて、グループワークを行った。その結果、「療養者の避難場所の確認など地域特性の把握」、「災害伝言ダイヤル171等の体験」、「支援計画等を活用して、起こりうる災害別により具体的な対策を確認し合うこと」、「地域(自治会等)と顔の見える関係を作り、災害時の支援ネットワーク作りを進めること」等の課題を抽出し、支援者として直ぐに取り組める災害対策を各訪問看護ステーションと共有した。

4 発電機給付事業について

東日本大震災時の計画停電以降、度重なる停電の発生により、医療機器使用者に対して電源確保の対策が急務とされ、東京都では平成25年度から在宅人工呼吸器使用難病患者非常用電源設備整備事業が開始されている。しかし、難病患者以外の在宅人工呼吸器等使用者に対す

る制度がなかったため、本市では医療保健政

策区市町村包括補助を活用し、独自に平成31年1月から都内初の発電機給付事業を開始した。これまでに3件の給付をした。表2に事業の概要を示す。

表2 八王子市在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業について

対象者	市内在住で、以下の全てを満たす者 ① 在宅で24時間にわたり人工呼吸器を使用している ② 災害時個別支援計画を策定している ③ 在宅難病患者以外(小児慢性疾患・重症心身障害児等)
支給品	自家発電機(家庭用カセットボンベ式)

5 考察

これまで支援計画を活用して、在宅療養者の平常時の備えを確認してきた。しかし、事前連絡をした結果、必要物品の不足や連絡方法、避難方法に曖昧な部分があり、細かな状況を想定した計画を策定できていなかったことがわかった。今後計画内容を見直し、起こりうる災害を想定し、より具体的かつ実践的な計画を在宅療養者、家族、支援者と共に考え、実際の災害時に対処できるよう備えておくことが必要である。発災直後は支援者もすぐに駆けつけられない可能性が高いことから、更なる自助力強化の必要性が明らかとなった。

共助においては、平常時から地域の関係機関との顔の見える関係づくりが重要である。実務者会は、日々変化する災害対策を共有し、今できることを共に考える場であるため、今後も継続していきたい。

今回の災害から、ハザードマップにはない地域の被害も想定しながら、地域特性を知っておくことも必要であると学んだ。今後、地域資源の把握も合わせて行っていき、協力体制を築いていきたい。

6 おわりに

自然災害が多発する中、在宅療養者が安心して地域で暮らすために、災害への備えは欠かせない。保健所では、在宅療養者の更なる自助力強化を図り、支援者と地域の災害時のネットワークの構築を目指し、災害に備え続けられるような取り組みを継続していきたい。